

目 次

津市告示

公示送達

公示送達

放置自転車の撤去及び保管

指定避難所の指定の取消し及び新規指定

居宅介護支援事業所の指定

公示送達

公示送達

津市公告

道路位置の指定

津市立三重短期大学法経科専任教員の公募

地域計画の変更

漂流物の保管

地域計画案の縦覧

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市固定資産地図情報システム構築業務及び津市固定資産地図情報システム等の賃貸借型プロポーザルの実施

不動産に係る公売公告兼見積価額公告

津市上下水道事業公告

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行

建設工事等の条件付一般競争入札の執行

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市告示第 2 3 1 号

下記の者の書類は住所及び居所が明らかでなく送達することができないので、国民健康保険法（昭和 3 3 年法律第 1 9 2 号）第 7 8 条において準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市健康福祉部保険医療助成課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 8 年 8 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者	送達を受けるべき書類
〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	地方自治法第 2 3 1 条の 3 第 1 項（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）の規定に基づき作成された書類（令和 7 年 2 月 2 0 日付け津市保第 5 0 0 4 号、令和 7 年 3 月 1 9 日付け津市保第 5 4 1 7 号）

注意：地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

津市告示第 2 3 2 号

下記の者に対する下記の書類は、住所居所不明等のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和 3 3 年法律第 1 9 2 号）第 7 8 条において準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市健康福祉部保険医療助成課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 8 年 8 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者	送達を受けるべき書類
〇〇 〇〇	令和 7 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 5 月 1 8 日付け）壱通 令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け）壱通
〇 〇〇	令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け）壱通
〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇	令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け）壱通
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇	令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け）壱通
〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇	令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け）壱通
〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇	令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け）壱通
〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇	令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け）壱通
〇〇〇 〇〇	令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け）壱通

〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇	令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け） 壱通
〇〇 〇〇	令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け） 壱通
〇 〇	令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け） 壱通
〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け） 壱通
〇〇 〇	令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け） 壱通
〇〇 〇〇	令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け） 壱通
〇〇 〇	令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け） 壱通
〇〇 〇〇	令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け） 壱通
〇〇 〇〇	令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け） 壱通
〇〇 〇〇	令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（令和 8 年 7 月 3 日付け） 壱通

注意：地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

津市告示第 2 3 3 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）
第 1 2 条第 2 項、第 1 3 条第 2 項及び第 1 4 条の規定に基づき撤去し、保管し
ている自転車について、同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示す
る。

令和 8 年 8 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津駅東口自転車等放置禁止区域	1	令和 8 年 7 月 1 日
乙部地内	1	令和 8 年 7 月 6 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 8 年 7 月 8 日
雲出本郷町地内	1	令和 8 年 7 月 9 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 8 年 7 月 1 3 日
久居新町地内	1	令和 8 年 7 月 1 4 日
津駅東口自転車等放置禁止区域	1	令和 8 年 7 月 1 6 日
アスト公共自転車等駐車場	4 4	令和 8 年 7 月 1 6 日
白塚駅公共自転車等駐車場	8	令和 8 年 7 月 1 6 日
津駅東口自転車等放置禁止区域	1	令和 8 年 7 月 2 8 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 8 年 7 月 2 8 日
一身田中野地内	1	令和 8 年 7 月 2 8 日
津駅東口自転車等放置禁止区域	1	令和 8 年 7 月 2 9 日
ポルタひさい公共自転車等駐車場	6	令和 8 年 7 月 2 9 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 2 3 4 号

災害対策基本法（昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号）第 4 9 条の 4 第 1 項及び第 4 9 条の 7 第 1 項の規定により指定緊急避難場所及び指定避難所を指定したので、同法第 4 9 条の 4 第 3 項及び同法第 4 9 条の 7 第 2 項において準用する同法第 4 9 条の 4 第 3 項の規定により告示する。

また、同法第 4 9 条の 6 第 1 項の規定により、指定緊急避難場所を取り消したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 8 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定避難所の指定

施設名・場所	所在地	対象とする異常な現象の種類							
		洪水	土砂	高潮	地震	津波	大規模な 火事	内水 氾濫	火山 現象
三重県立 白山高等学校	津市白山町 南家城678	○	○	○	○	○		○	

2 指定緊急避難場所の指定

施設名・場所	所在地	対象とする異常な現象の種類							
		洪水	土砂	高潮	地震	津波	大規模な 火事	内水 氾濫	火山 現象
三重県立 白山高等学校 グラウンド	津市白山町 南家城678				○				

3 指定緊急避難場所の指定の取消し

種類	避難場所	所在地
一時避難場所	久居中央スポーツ公園	津市戸木町5252

津市告示第 2 3 5 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 6 条第 1 項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 8 5 条第 1 号の規定により告示する。

令和 8 年 8 月 1 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
合同会社さつき
- 2 事業所の名称
ケアプランセンター さつき
- 3 事業所の所在地
津市広明町 5 4 番地 1
- 4 指定年月日
令和 8 年 9 月 1 日
- 5 サービスの種類
居宅介護支援

津市告示第 2 3 6 号

下記の者の書類は住所及び居所が明らかでなく送達することができないので、
地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部市民税課で保管し、
送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 8 年 8 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 7 年 6 月 1 2 日付け津市市税第 1 2 8 号）
〇〇 〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 7 年 1 2 月 1 2 日付け津市市税第 6 7 5 号）
〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 7 年 1 2 月 1 2 日付け津市市税第 6 7 5 号）
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 7 年 1 2 月 1 2 日付け津市市税第 6 7 5 号）
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 7 年 1 2 月 1 2 日付け津市市税第 6 7 5 号）
〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 7 年 1 2 月 1 2 日付け津市市税第 6 7 5 号）
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 7 年 1 2 月 1 2 日付け津市市税第 6 7 5 号）

〇〇 〇〇〇 〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 7 年 1 2 月 1 2 日付け津市市税第 6 7 5 号）
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 7 年 1 2 月 1 2 日付け津市市税第 6 7 5 号）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 7 年 1 2 月 1 2 日付け津市市税第 6 7 5 号）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 7 年 1 2 月 1 2 日付け津市市税第 6 7 5 号）
〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 7 年 1 2 月 1 2 日付け津市市税第 6 7 5 号）
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 1 月 1 5 日付け津市市税第 7 2 1 号）
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 1 月 1 5 日付け津市市税第 7 2 1 号）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 1 月 1 5 日付け津市市税第 7 2 1 号）
〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇 〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 1 月 1 5 日付け津市市税第 7 2 1 号）
〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 2 月 1 3 日付け津市市税第 7 6 6 号）
〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 2 月 1 3 日付け津市市税第 7 6 6 号）
〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 2 月 1 3 日付け津市市税第 7 6 6 号）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 2 月 1 3 日付け津市市税第 7 6 6 号）
〇〇 〇〇〇 〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和

	8 年 2 月 1 3 日 付 け 津 市 市 税 第 7 6 6 号)
○○○○○○○ ○○○○○○○ ○○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 2 月 1 3 日 付 け 津 市 市 税 第 7 6 6 号)
○○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 2 月 1 3 日 付 け 津 市 市 税 第 7 6 6 号 及 び 令 和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 3 月 1 6 日 付 け 津 市 市 税 第 8 1 0 号)
○○○○○○○○ ○○○○○○ ○ ○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 3 月 1 6 日 付 け 津 市 市 税 第 8 1 0 号)
○○○○○○○ ○○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 3 月 1 6 日 付 け 津 市 市 税 第 8 1 0 号 及 び 令 和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○○ ○ ○○○○○ ○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 3 月 1 6 日 付 け 津 市 市 税 第 8 1 0 号 及 び 令 和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 3 月 1 6 日 付 け 津 市 市 税 第 8 1 0 号 及 び 令 和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○○○○○ ○○○○○○ ○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 4 月 1 4 日 付 け 津 市 市 税 第 1 2 号 及 び 令 和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○ ○○○ ○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 4 月 1 4 日 付 け 津 市 市 税 第 1 2 号 及 び 令 和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○○○ ○○ ○○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 4 月 1 4 日 付 け 津 市 市 税 第 1 2 号 及 び 令 和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)

〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年4月14日付け津市市税第12号及び 令和8年6月1日付け津市市税第51号）
〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年5月15日付け津市市税第40号）
〇〇 〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年5月15日付け津市市税第40号及び 令和8年6月1日付け津市市税第51号）
〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年5月15日付け津市市税第40号及び 令和8年6月1日付け津市市税第51号）
〇〇〇〇 〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年5月15日付け津市市税第40号及び 令和8年6月1日付け津市市税第51号）
〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年5月15日付け津市市税第40号及び 令和8年6月1日付け津市市税第51号）
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇 〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
〇〇 〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
〇〇 〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
〇〇 〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
〇〇 〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
〇〇 〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）

○○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
○○○○○○○○ ○○ ○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
○○○○○○○○ ○○ ○○○○ ○○○ ○○○○○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
○○○○○○○○ ○○ ○○○○ ○○○ ○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
○○○○○○○○○○ ○○○○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
○○○○ ○○○○○○ ○○ ○○○○ ○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○○ ○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
○○○○○○○○○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和

○ ○○○○○○○○○○○	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○○○○ ○○○○○ ○ ○○○○ ○○○○○○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○ ○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○ ○○○○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○ ○○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 7 年 6 月 2 日付け津市市税 6 9 号及び令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○○○ ○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和

○ ○○○○○○	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○ ○○○ ○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○ ○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○ ○○○○○ ○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○ ○○○ ○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○ ○○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○ ○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○○○○ ○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○ ○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○○○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和

○○○○○○○○○○	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○○ ○○○ ○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○○○ ○○○ ○○ ○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○ ○○○○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○○○○ ○ ○○○○○ ○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○ ○○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○ ○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○ ○○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○ ○○○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和

○	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○○ ○	地方税法の規定により送達する書類 (令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類 (令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類 (令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○ ○○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類 (令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類 (令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○ ○○○ ○	地方税法の規定により送達する書類 (令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○ ○○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類 (令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類 (令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類 (令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○ ○○○ ○	地方税法の規定により送達する書類 (令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○ ○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類 (令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類 (令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○ ○○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類 (令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○○	地方税法の規定により送達する書類 (令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○ ○	地方税法の規定により送達する書類 (令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類 (令和

○○○	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和
○○○○○	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和
○○	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○○○○ ○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和
○○ ○○○○○○○○	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和
	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和
	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和
	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和
	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○ ○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和
	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和
	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○ ○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和
○	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和
○○○○○ ○○○○○	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和
	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和
	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和
○○○	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○ ○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和
○○○○○○○○○○○○○○○	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○○○○○ ○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和

○○○○ ○○○○○○○○	8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○ ○○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○○○○○○ ○○○ ○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○ ○○○ ○○○ ○○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○ ○○○ ○○○○ ○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○ ○○○ ○○○ ○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○ ○○○ ○○○ ○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○ ○○○ ○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○ ○○○ ○○○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○ ○○○ ○○○ ○○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○ ○○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○○○○○ ○○○○ ○○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日付け津市市税第 5 1 号)
○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和

	8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○○○ ○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○○ ○○○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○○ ○○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○○ ○○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○○ ○○○ ○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○○○○○○ ○○○○○○○○ ○○ ○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○○○○○○ ○○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)
○○○○○○○○○○ ○○○○○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8 年 6 月 1 日 付 け 津 市 市 税 第 5 1 号)

〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
〇〇〇 〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号）
〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月1日付け津市市税第51号及び令 和8年7月14日付け津市市税第170 号）
〇〇 〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第50号）
〇〇 〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第50号）
〇〇 〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）

○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
○○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
○○○○○ ○○○○○○○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
○○○○○○○ ○○○ ○○○ ○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
○○○○○○○ ○○○○○ ○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
○○○○○○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
○○○○○○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
○○○ ○○○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
○○○ ○○○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
○○○ ○○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
○○○○ ○○○ ○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
○○○○ ○○○○ ○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
○○ ○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○○ ○○○○○○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）

〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇 〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇〇 〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇 〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇 〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇 〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇 〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年6月11日付け津市市税第107号）
〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）
〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）

○○○○○ ○○○○○○○○ ○○ ○○○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）
○○○○○ ○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）
○○○○○ ○○○ ○○○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）
○○○○○○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）
○○○○○○○ ○○○ ○○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）
○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）
○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）
○○○○ ○○○○○ ○○○ ○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）
○○○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）
○○○○○ ○○○○ ○○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）
○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）
○○○○○○○○○○○ ○○○○ ○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）
○○○○○○○○○○○ ○○○○○ ○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）
○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）
○○○○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）
○○ ○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和 8年7月14日付け津市市税第170号）

○○○○○ ○○○ ○○○○○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和8年7月14日付け津市市税第170号）
○○○○○○○○○ ○○○○○ ○○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和8年7月14日付け津市市税第170号）
○○○○○ ○○○○○ ○○○ ○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和8年7月14日付け津市市税第170号）
○○○ ○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和8年7月14日付け津市市税第170号）
○○○○○ ○○○○○○○○○	地方税法の規定により送達する書類（令和8年7月14日付け津市市税第170号）
○ ○○	地方税法の規定により送達する書類（令和8年7月14日付け津市市税第170号）

津市告示第 2 3 7 号

下記の者の書類は住所及び居所が明らかでなく送達することができないので、国民健康保険法（昭和 3 3 年法律第 1 9 2 号）第 7 8 条において準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市健康福祉部保険医療助成課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 8 年 8 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者	送達を受けるべき書類
〇〇 〇〇	国税徴収法第 5 4 条（昭和 3 4 年法律第 1 4 7 号）の規定に基づき作成された書類（令和 8 年 7 月 2 8 日付け津市保第 1 3 5 8 号）及び同法第 1 3 1 条（昭和 3 4 年法律第 1 4 7 号）の規定に基づき作成された書類（令和 8 年 8 月 7 日付け津市保第 1 5 9 9 号）

注意：地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

津市公告第 1 0 3 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を指定しましたので、建築基準法施行規則（昭和 2 5 年建設省令第 4 0 号）第 1 0 条第 1 項の規定により次のとおり公告します。

令和 8 年 8 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定に係る道路の種類

建築基準法第 4 2 条第 1 項第 5 号

2 指定の年月日

令和 8 年 7 月 3 0 日

3 指定道路の位置

津市芸濃町棕本字念佛田 4 3 8 6 番 1 2、4 3 8 6 番 1 9、4 3 8 6 番 1 7

4 指定道路の延長及び幅員

(1) 延長

A 3 0 . 0 9 メートル

(2) 幅員

A 4 . 9 メートル

津市公告第 1 0 4 号

津市立三重短期大学の教員を次のとおり募集します。

令和 8 年 8 月 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

- 1 採用職
教授、准教授又は講師
- 2 専門分野
憲法
- 3 担当科目
憲法Ⅰ、憲法Ⅱ、法学基礎演習、演習、社会科学演習、その他関連科目
- 4 採用人員
1名
- 5 応募資格
大学院修士課程（博士課程前期）修了又はそれと同等以上の研究上の業績を有すること。
- 6 採用時期
令和9年4月1日（予定）
- 7 給与
津市職員の給与に関する条例等の定めるところによります。
- 8 定年
65歳（津市立三重短期大学教員の定年に関する規程の定めるところによります。）
- 9 公募締切
令和8年10月2日（金）（午後5時までに必着を要件とします。）
- 10 面接日
令和8年12月5日（土）（面接者には令和8年11月19日（木）又は同月20日（金）に電話で連絡します。交通費は支給しません。）
- 11 提出書類
 - (1) 応募書類一覧表
 - (2) 履歴書（写真を貼付し、連絡先を明記してください。）
 - (3) 教育研究業績書
（研究業績のうち主要なもの3点に○印を付してください。）
 - (4) シラバス
（憲法Ⅰ（30回分）のシラバスを付してください。）
 - (5) 最終学歴を証明する書類（学位記の写し可）
 - (6) 主要業績3点の現物又はその写し（3点のみ同封してください。）
 - (7) 主要業績3点についての概要（日本語で各800字程度）

＊(2)、(3)、(4)は指定の様式を使用してください。様式は、本学ホームページ (<https://www.tsu-cc.ac.jp/members/members-recruit/>) よりダウンロード可能です。

12 選考方法

本学教授会において審議のうえ決定します。

13 その他

第2部（夜間）の担当有り。

日本国籍を有しない人は、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職（学長、学生部長、図書館長）には、将来においても任用されません。

過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書の賞罰欄に必ず記入して下さい。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。

14 書類提出先

〒514-0112 三重県津市一身田中野157番地

津市立三重短期大学学長 村井美代子宛

（封筒の表に、「憲法教員応募書類在中」と朱書きしてください。）

15 問い合わせ先

津市立三重短期大学 大学総務課総務担当

電 話 059-232-2341（代）

F A X 059-232-9647

E-mail 232-2341@city.tsu.lg.jp

（ただし、問い合わせは原則としてF A X又はE-mailとします。）

津市公告第 1 0 5 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 9 条第 1 項に規定する地域計画を別紙のとおり変更しましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

なお、別紙は省略し、津市農林水産部農林水産政策課において縦覧に供します。

令和 8 年 8 月 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 1 0 6 号

次のとおり漂流物件の拾得の届出があったので、水難救護法（明治 3 2 年法律第 9 5 号）第 2 5 条第 2 項の規定により公告します。

令和 8 年 8 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 拾得の物件

- (1) 船種 ボート（和船）
- (2) 船質 F R P 製
- (3) 全長 3 . 8 m
- (4) 全幅 1 . 3 m
- (5) 全深さ 0 . 5 m
- (6) 船体色 側面：黄色 船底：白色（船内薄緑色）

2 拾得年月日 令和 8 年 6 月 2 2 日

3 拾得の場所 三重県津市雲出伊倉津町地先雲出古川左岸干潟（堤防から約 1 0 m 付近）（北緯 34 度 66.2 分 東経 136 度 54.2 分）

4 拾得者

- (1) 住所 三重県津市久居寺町 1 2 2 5 - 7
- (2) 氏名 国土交通省三重河川国道事務所雲出川出張所

5 保管場所 建設部資材置き場

（津市高茶屋小森上野町 1 1 8 3 - 1 地内）

6 その他 漂流物を所有者に引き渡しますので、心当たりの方は下記問合せ先まで申し出てください。なお、公告日より 6 か月が経過し、引渡し申出がない場合は、処理を行います。

7 問合せ先 津市建設部河川排水推進室河川担当

電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 0 7

津市公告第 1 0 7 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 9 条第 1 項に規定する地域計画を変更しますので、同条第 7 項の規定により公告し、当該地域計画の案を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該地域計画の案の記載事項について利害関係を有する者は、当該縦覧期間満了の日までに、当該地域計画の案について、意見書を提出することができます。

令和 8 年 8 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 変更する地域計画の区域

長岡地区

2 地域計画の案の縦覧期間及び時間

期間 令和 8 年 8 月 7 日から令和 8 年 8 月 2 1 日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除きます。）

時間 午前 8 時 4 5 分から午後 4 時まで

3 地域計画の案の縦覧場所及び意見書の提出先

津市農林水産部農林水産政策課（津市本庁舎 6 階）

〒 5 1 4 - 8 6 1 1

津市西丸之内 2 3 番 1 号

F A X 番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 6 8

E - m a i l 229-3171@city.tsu.lg.jp

4 意見書の提出方法及び提出に当たっての留意事項

意見は、書面（津市の定める様式）によるものとし、直接持参又は郵送するか、ファクシミリ又は電子メールにより送付してください。

当該書面に住所、氏名及び電話番号（法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地及び電話番号）を記載してください。

津市公告第 1 0 8 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 8 年 8 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月10日		業 務 担 当 課	林業振興室		
業 務 名	令和8年度林振補第1－1号 林道安子谷線1号橋橋梁長寿命化修繕詳細設計業務委託					
業 務 場 所	津市榑原町地内					
業 務 概 要	橋梁補修設計 1橋					
期 間	契約締結日から起算して 102 日間					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 関 係 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント		部門	鋼構造及びコンクリート
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該部門における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務実績要件					
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者			
その他要件						
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年8月20日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること （持参の場合）受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで （FAXの場合）提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年8月25日	津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階）又は F A X 059－229－3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和8年8月12日 から 令和8年8月28日 まで				
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年9月2日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室					
予 定 価 格	4,906,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有		積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有		部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月10日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和7年度北公園補第1号 片田団地なかよし公園整備工事				
工 事 場 所	津市片田新町地内				
工 事 概 要	遊具組立設置工 2基				
工 期	契約締結日から起算して 113 日間				
発 注 業 種	造園				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 津・香良洲	【地区】 津・香良洲		【格付】 A 1 ・ A 2
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年8月20日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年8月25日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059－229－3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年8月12日		から	令和8年8月28日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年9月2日 午前9時10分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	2,900,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書		要	
契約保証金	免 除	入 札 保 証 金		免 除	
前 金 払	有	部 分 払		無	
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 土日完全週休2日制工事 (発注者指定型 経費補正なし) の試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月10日		業 務 担 当 課	用地・地籍調査推進課		
業 務 名	令和8年度用地建発第1－1号 津市建設発生土処分場調整池実施設計（基本・詳細）業務委託					
業 務 場 所	津市河芸町上野地内					
業 務 概 要	基本設計 一式 詳細設計 一式					
期 間	契約締結日から起算して 180 日間					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 関 係 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント		部門	下水道
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
		市内支店等	営業収入金額が2億5千万円以上であること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者			
その他要件						
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年8月26日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること （持参の場合）受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで （FAXの場合）提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年8月31日	津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はF A X 059－229－3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和8年8月12日 から 令和8年9月4日 まで				
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年9月9日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	22,626,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有		積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有		部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・本件は津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。 労働環境の確保に係る誓約事項及び令和8年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月10日		工 事 担 当 課	建設整備課
工 事 名	令和8年度建整道新補第4号 脇ヶ野篠ヶ広線道路改良工事（その2）			
工 事 場 所	津市美杉町下之川地内			
工 事 概 要	掘削工 4, 180m3			
工 期	契約締結日から起算して 155 日間			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1 ・ A 2		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 等 関 係 事 項	提 出 期 限	令和8年8月26日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで	
	回 答 日	令和8年8月31日	津市入札情報公開システムにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はF A X 059－229－3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年8月12日 から 令和8年9月4日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年9月9日 午前9時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	67,469,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）の試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月10日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	令和8年度北橋維補第5号 新開橋橋梁長寿命化修繕工事					
工 事 場 所	津市美里町三郷地内					
工 事 概 要	断面修復工 一式 表面含浸工 一式 橋梁用高欄工 一式					
工 期	契約締結日から起算して 153 日間					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等				
	格 付 要 件	なし				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】		
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】		
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去15年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり 橋梁架設工事又は床版、主桁に係る断面修復工事(ただし、いずれの場合も支間長合計24m 以上かつ幅員2m以上の鋼橋、コンクリート橋(道路橋)に限る。)				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)			
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）			
	その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること(審査基準日:令和6年1 0月1日～令和7年9月30日)				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年8月26日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年8月31日	津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階）又は F A X 059－229－3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和8年8月12日		から	令和8年9月4日	まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年9月9日 午前9時20分 津市役所（本庁舎） 7 階 入札室					
予 定 価 格	52,893,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書		要		
契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上		入 札 保 証 金		免 除	
前 金 払	有	部 分 払		無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・ 土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）の試行案件です。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月10日		工 事 担 当 課	水道整備課	
工 事 名	令和8年度水整消総第2号 牧町地内耐震性防火水槽（60m ³ 級）設置工事				
工 事 場 所	津市牧町地内				
工 事 概 要	耐震性防火水槽工 1基 送水採水施設工 一式				
工 期	契約締結日から起算して 159 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 久居	【地区】 久居・一志・白山・美杉	【格付】 B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年8月26日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年8月31日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年8月12日 から 令和8年9月4日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年9月9日 午前9時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	28,437,000 円（税抜き）				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）の試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月10日		工 事 担 当 課	水道整備課	
工 事 名	令和8年度水整消総第1号 小舟地内耐震性防火水槽（60m ³ 級）設置工事				
工 事 場 所	津市小舟地内				
工 事 概 要	耐震性防火水槽工 1基 送水採水施設工 一式				
工 期	契約締結日から起算して 159 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸｸ】 津・香良洲	【地区】 津・香良洲	【格付】 C	
		【ﾌﾟﾛｸｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年8月26日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年8月31日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年8月12日 から 令和8年9月4日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年9月9日 午前9時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	20,473,000 円（税抜き）				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）の試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月10日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和7年度北道新補第6号 寿町第2号線道路改良工事（その2）				
工 事 場 所	津市寿町地内				
工 事 概 要	表層 157m2 側溝工 40m				
工 期	契約締結日から起算して 138 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 津・香良洲	【地区】 津・香良洲	【格付】 C	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年8月26日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年8月31日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はF A X 059－229－3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年8月12日		から	令和8年9月4日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年9月9日 午前9時50分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	14,593,000 円（税抜き）				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）の試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月10日		工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和7年度建整街補第17号 半田久居線道路改良（舗装）工事（その2）				
工 事 場 所	津市半田地内				
工 事 概 要	上層路盤（車道・路肩部） 1, 420m2 路盤（車道・路肩部） 1, 280m2 基層（車道・路肩部） 780m2 表層（車道・路肩部） 2, 372m2 表層（歩道部） 153m2 側溝工 38m 集水桝・マンホール工 2箇所 縁石工 57m				
工 期	契約締結日から起算して 156 日間				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任（監理）技術者	2級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（本市発注工事における専任配置）		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年8月26日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること （持参の場合）受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで （FAXの場合）提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年8月31日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059－229－3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年8月12日 から 令和8年9月4日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年9月9日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	36,582,000 円（税抜き）				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）の試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月10日		工 事 担 当 課	津南工事事務所
工 事 名	令和8年度南橋維補第4号 平野橋橋梁長寿命化修繕（上部工）工事			
工 事 場 所	津市白山町上ノ村地内			
工 事 概 要	支承取替工 4基 断面修復工 一式 橋梁塗装工 74m2			
工 期	契約締結日から起算して 159 日間			
発 注 業 種	鋼構造物			
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格 付 要 件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去15年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 鋼構造物工事で発注された、鋼橋架設工事又は修繕工事(ただし、いずれの場合も支間長合計 8m以上かつ幅員3m以上の鋼橋(道路橋)に限る。)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること(審査基準日:令和6年 10月1日～令和7年9月30日)		
設 計 図 書 等 関 係 事 項	提 出 期 限	令和8年8月26日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで	
	回 答 日	令和8年8月31日	津市入札情報公開システムにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階）又は F A X 059－229－3333		
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年8月12日 から 令和8年9月4日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年9月9日 午前10時10分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室			
予 定 価 格	34,174,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・ 土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）の試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月10日		工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和7年度建整公園補第2号 津偕楽公園照明灯改修工事				
工 事 場 所	津市広明町地内				
工 事 概 要	照明設備工 6基 電気設備修繕工 29基				
工 期	契約締結日から起算して 159 日間				
発 注 業 種	電気				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和8年8月26日	次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合)受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合)提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年8月31日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年8月12日		から	令和8年9月4日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和8年9月9日 午前10時20分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	21,384,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有	積 算 内 訳 書	要		
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免 除		
前 金 払	有	部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 土日完全週休2日制工事 (発注者指定型 経費補正なし) の試行案件です。				

【総合評価落札方式】事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月10日		工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和8年度建整道新補第5号 井生波瀬線道路改良工事				
工 事 場 所	津市一志町井生地内				
工 事 概 要	路床安定処理工 96m2 路床盛土工 550m3 場所打擁壁工 12m3 プレキャストカルバート工 49m 側溝工 277m 管渠工 35m 集水桝・マンホール工 15箇所 表層 253m2				
工 期	契約締結日から起算して 152 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1 ・ A 2			
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】	
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置 (専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
	その他要件				
総合評価 落札方式 に関する 事 項	総合評価方式 の類型	工事成績重視型 (津市建設工事総合評価落札方式試行要領第3条第2号)			
	評価項目、評価の 内容、配点	別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおりに			
	総合評価点 の算出	加算方式： 総合評価点＝価格点（80点満点）＋価格以外の評価点（20点満点） 価格点の算出方法は以下のとおりとする。 ア．入札価格＞低入札価格調査基準価格の場合 価格点＝80点×失格基準価格÷〔失格基準価格＋（低入札価格調査基準価格－失格基準価格）／2＋（入札価格－低入札価格調査基準価格）〕 イ．入札価格≤低入札価格調査基準価格の場合 価格点＝80点×失格基準価格÷〔失格基準価格＋（入札価格－失格基準価格）／2〕			
	評価方法及び 落札者決定方法	入札が無効でない者のうち、入札金額が予定価格の範囲内で失格基準価格以上の者について総合評価点を算出する。総合評価点が最も高い者を落札候補者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、電子くじにより決定する。ただし、総合評価点が最も高い者の入札金額が低入札価格調査基準価格未満であれば、落札候補者の決定を保留し、低入札価格調査を実施する。			
	【提出資料】 評価項目 算定資料	・【第1号様式】評価項目算定資料届出書 ・申告工事の工事成績評定結果通知書等の写し及びコリンズ登録の写し ※【別紙様式】工事成績評価補足資料(申告工事のうち、津市調達契約課又は上下水道管理課発注工事の工事成績評定結果通知書等の写しを提出できない場合のみ、提出すること。) ・【第5号様式】施工実績評価資料 ・同種・同規模工事の元請実績について確認できる書類(コリンズ、設計書内訳表等の写し) ・社会貢献に関する資料(障がい者雇用状況報告書等の写し及び労働安全衛生マネジメント認証等の写し) ・【別紙様式】市内本店業者施工率評価資料 ・【別紙様式】手持ち工事量評価資料 ・手持ち工事に係るコリンズ登録の写し及び経営規模等評価結果通知書の写し ・配置予定技術者申告工事の工事成績評定結果通知書等の写し及びコリンズ登録の写し ※【別紙様式】配置予定技術者工事成績評価補足資料(申告工事のうち、津市調達契約課又は上下水道管理課発注工事の工事成績評定結果通知書等の写しを提出できない場合のみ、提出すること。) ・【第6号様式】配置予定技術者評価資料 ・配置予定技術者に係る同種・同規模工事の実績について確認できる書類(コリンズ、設計書内訳表等の写し)			

	・ 配置予定技術者の保有する資格証(監理技術者資格者証)の写し			
	・ 建設系CPD協議会加盟団体(建築関係業種については建築CPD運営会議の加盟団体を含む)が発行した学習履歴証明書等の写し			
	・ 【別紙様式】建設キャリアアップシステム評価資料 ・ 事業者IDの写し等			
	価格以外の 評価点の公表 (審査結果)	令和8年9月8日 津市入札情報公開システムにて公表		
	審査結果照会	令和8年9月10日 までに自らの審査結果について書面により照会することができる。 照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべてとする。		
評価項目 算定資料 の提出方法	提出方法	持参に限る (提出先) 調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階)		
	提出期限	令和8年9月4日 午後4時 ※期限を過ぎた場合は一切受け付けません。		
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	令和8年8月26日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合) 受付時間: 開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合) 提出期限日の午後5時まで		
	回答日	令和8年8月31日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	提出方法	津市電子入札システムによる		
	提出期限	令和8年8月12日 から 令和8年9月4日 まで		
	郵送先	ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開札日時 及び場所	令和8年9月11日 午前9時00分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室			
予定価格	78,330,000 円 (税抜き)			
低入札価格 調査基準価格	有	本件は「津市低入札価格調査試行要領」の対象工事とする。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合においては、落札候補者の決定を保留し、「津市低入札価格調査試行要領」に規定する低入札価格調査を実施する。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力すること。 なお、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適用する。 ・ 監理技術者の資格を有する専任の担当技術者を 1 名追加して工事現場に配置すること。 ・ 契約保証金を契約金額の 1 0 分の 3 以上の額とすること。		
重点調査 基準価格	有	低入札価格調査基準価格を下回る入札のうち、重点的に低入札価格調査を実施する場合における基準価格として、重点調査基準価格を設定する。 重点調査基準価格は、低入札価格調査基準価格に 1 0 0 分の 9 7 を乗じて得た額 (1 万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額) とする。		
失格基準価格	有	失格基準価格未満の金額の入札は失格とする。 失格基準価格は、「津市低入札価格調査試行要領」別表第 1 の算出方法により算出した額 (1 万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額) とする。 ただし、スクラップ評価額が計上されている場合は、「津市低入札価格調査試行要領」別表第 1 の算出方法により算出した額から、スクラップ評価額を控除した額 (1 万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額) とする。		
契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上		入札保証金	免除
前金払	有	部分払		無
積算内訳書	要			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項、津市建設工事総合評価落札方式試行要領、津市低入札価格調査試行要領のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 <u>・ 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者は、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者であっても落札者とならない場合があります。</u> <u>・ 低入札価格調査を経て契約する場合、津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の対象案件となります。労働環境の確保に係る誓約事項及び令和8年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。</u> ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 <u>・ 土日完全週休2日制工事 (発注者指定型 経費補正なし) の試行案件です。</u>			

津市公告第 1 0 9 号

津市固定資産地図情報システム構築業務及び津市固定資産地図情報システム
機器等の賃貸借について、別紙のとおり公募型プロポーザルを実施するので、
公告します。

令和 8 年 8 月 1 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 業務概要

(1) 件名

津市固定資産地図情報システム構築業務及び津市固定資産地図情報システム機器等の賃貸借（以下、本業務という。）

(2) 履行期間・スケジュール等

ア 津市固定資産地図情報システム構築業務委託

契約締結日から令和 9 年 9 月 3 0 日まで

イ 津市固定資産地図情報システム機器等の賃貸借

令和 9 年 1 0 月 1 日から令和 1 4 年 9 月 3 0 日（長期継続契約）

※ 機器調達期間を見込むため、契約締結は令和 8 年 1 0 月下旬頃を予定

(3) 提案上限額（消費税及び地方消費税を含まない金額）

（千円）

年度	津市固定資産 地図情報システム 構築業務委託	津市固定資産 地図情報システム 機器等の賃貸借	年度額計
令和 8 年度	債務負担行為	—	
令和 9 年度	6, 000	1, 166	7, 166
令和 10 年度	—	2, 331	2, 331
令和 11 年度	—	2, 331	2, 331
令和 12 年度	—	2, 331	2, 331
令和 13 年度	—	2, 331	2, 331
令和 14 年度	—	1, 166	1, 166
計	6, 000	11, 656	17, 656

ただし、この金額は、契約（予定）金額を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものである。

なお、令和 9 年度以降の金額は予算の予定額であり、確定していない。

また、本業務に係る提案見積書を提出する際は、この提案上限額を超えてはならないものとし、超えた提案については失格とする。

なお、提案上限額には、当業務に係る全ての経費を含むものとする。また、契約については、「津市固定資産地図情報システム構築業務委託」、「津市固定資産地図情報システム機器等の賃貸借」に係る契約をそれぞれ締結する。

2 参加資格要件

本業務のプロポーザルに参加できる者は、次の全ての要件を満たすものであること。

- (1) 津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。登載されていない場合にあっては、以下の書類を提出し確認を受けていること。なお、登載されている場合であっても、以下のオ～クの書類を提出すること。

ア 法人にあっては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

イ 商号登記をしている個人にあっては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）

ウ 商号登記をしていない個人にあっては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

エ 印鑑（登録）証明書

オ 法人にあっては、本社又は委任先となる営業所等の所在地における市区町村税について、申請日において未納の徴収金がないことを証明する書類

カ 個人にあっては、事業所等の所在地における市区町村税について、申請日において未納の徴収金がないことを証明する書類

キ 法人にあっては、法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書

ク 個人にあっては、所得税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。

- (3) 本公告から契約締結までの間において、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止を受けている者でないこと。

- (4) 入札参加資格審査の申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

- (5) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。
- ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。
- (7) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でないこと。
- (8) 受注者は、参加表明書提出期限日より過去5年以内に行政面積500km²以上かつ人口18万人以上の地方公共団体における固定資産地図情報システムの運用実績又は契約実績があること。
- (9) 受注者は、契約締結日までに、次の認証を取得しているものとする。
- ア 品質マネジメントシステム（ISO9001）
 - イ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）
 - またはプライバシーマーク（JISQ15001）
- (10) 本業務に従事する技術者の中に、空間情報総括監理技術者（公益社団法人日本測量協会）の資格を有するものを配置すること。
- (11) 業務に従事する主任技術者は、固定資産地図情報システム構築及び地図情報整備業務に精通し、十分な実務経験を有するものとする。

3 本プロポーザルの日程

事項	日程
公告	令和8年8月12日（水）
質問票の提出期限	令和8年8月26日（水）※午後3時まで
質問票の回答	令和8年8月28日（金） ※午後5時15分までに津市ホームページへ掲載
参加申込書提出期限	令和8年8月31日（月）※午後4時まで
参加資格審査結果通知	令和8年9月4日（金）
企画提案書提出期限	令和8年9月18日（金）※正午まで
提案審査（プレゼンテーション及び質疑応答）	令和8年10月1日（木） 午後1時～午後5時（予定）
提案審査結果通知	令和8年10月5日（月）以降速やかに

4 実施要領等の配布

実施要領等は、津市ホームページ内の本プロポーザル記事内からダウンロードをすること。

5 契約の相手方の最優先候補者の選定について

津市固定資産地図情報システム構築業務及び津市固定資産地図情報システム機器等の賃貸借に係るプロポーザル方式審査委員会において、企画提案書等を公正かつ客観的に評価し、最も優れた企画提案等を行った者を契約の相手方となる最優先候補者（以下「最優先候補者」という。）として選定する。

6 契約の締結について

審査の結果、最優先候補者として選定された提案者と、提案された内容を踏まえた上で契約に関する協議を行い、仕様内容に基づいた見積を徴取し、契約の締結を行う。

なお、最優先候補者との協議が整わない場合、最優先候補者に次いで高い評価を得た提案者と契約に向けての協議を行うこととする。

7 その他

本プロポーザルに関する詳細は、「津市固定資産地図情報システム構築業務及び津市固定資産地図情報システム機器等の賃貸借公募型プロポーザル方式実施要領」による。

【問合せ先】

津市政策財務部資産税課

電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 3 1

F A X 0 5 9 - 2 2 9 - 3 3 3 1

メール 229-3132@city.tsu.lg.jp

津市公告第 1 1 0 号

下記のとおり差押財産の公売を行いますので、介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 1 4 4 条、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 1 条の 3 第 3 項の規定において、その例によることとされている国税徴収法（昭和 3 4 年法律第 1 4 7 号）第 9 5 条及び第 9 9 条の規定に基づき公告します。

令和 8 年 8 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

別紙のとおり

公 売 公 告 兼 見 積 価 額 公 告

公 売 日 時	公売参加申込期間	令和8年 8月14日 13時00分 から 令和8年 8月26日 23時00分まで		
	入 札 期 間	令和8年 9月1日 13時00分 から 令和8年 9月8日 13時00分まで		
公 売 の 場 所		紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネットオークションシステム上		
公 売 の 方 法		入札		
最高価申込者の決定の日時		令和8年 9月8日	14時00分	最高価申込者の決定の場所 津市役所政策財務部特別滞納整理推進室
売却決定の日時		令和8年 9月15日	14時00分	売却決定の場所 津市役所政策財務部特別滞納整理推進室
買 受 代 金 の 納 付 の 期 限		令和8年 9月29日	14時30分	
公 売 保 証 金 の 納 付 の 期 限		令和8年 8月26日	23時00分	
公 売 保 証 金		別紙のとおり	見 積 価 額	別紙のとおり
公 売 財 産 上 の 質 権 者、抵 当 権 者 等 の 権 利 の 内 容 の 申 出		公売財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する者は、売却決定の日の前日までに、その内容を申し出てください。		
買 受 人 の 資 格 そ の 他 の 要 件		差押財産を換価される滞納者(その依頼人を含む)及び税務職員並びに国税徴収法第108条第1項各号に該当する者は、買受人となる資格がありません。		
公 売 財 産 の 表 示		別紙のとおり		
そ の 他 の 事 項		「津市インターネット公売ガイドライン」(津市役所政策財務部収税課備付)のとおり		

(注)公売財産の売却決定は最高価申込者に係る入札価額又は買受申込価額をもって行います。

公 売 財 産 の 表 示 、 公 売 保 証 金 及 び 見 積 価 額

売却区分 番 号	名 称 、 数 量 、 性 質 及 び 所 在 公 売 財 産 上 の 賃 借 権 等 の 権 利 の 内 容	公売保証金	見積価額	その他 事 項
TN08-02	別紙「公売財産概要書」のとおり			

公 売 財 産 概 要 書

売却 区分 番号	TN08-02
公 売 財 産 の 表 示	(土地の表示) 1 所 在 津市豊が丘四丁目 地 番 2992番85 地 目 宅地 地 積 207.45㎡ (建物の表示) 2 所 在 津市豊が丘四丁目2992番地85 家 屋 番 号 2992番85 種 類 居宅 構 造 軽量鉄骨造スレート葺2階建 床 面 積 1階 85.67㎡、2階 65.63㎡
見積 価格	8,680,000円
公売 保証 金	868,000円
公 売 条 件 等	1 上記公売財産を一括売却する。 2 地目・地積は登記簿による。 3 境界については隣接土地所有者と協議すること。 4 建物の種類・構造・床面積は、登記簿による。 登記簿上の建築年月日 平成3年1月19日 5 公売財産は、JR紀勢本線「一身田」駅の北西方約6.5km(道路距離)に位置する。 6 公売財産は、津市郊外に開発された戸建住宅が建ち並ぶ熟成した大規模住宅地に所在し、各種利便施設にも比較的近く一定の生活利便性を有する立地性がある。 7 公売財産は、令和8年7月1日現在、住宅利用されており、居住者がいる。 8 公売財産1は、南側において市道(幅6m・舗装)に接する。 9 公売財産2は、築後相当年数(35年余り)が経過しているため、床や壁、天井の汚れや傷等、経年に伴う全体的な老朽化が認められる。 10 都市計画法 市街化調整区域、豊が丘地区地区計画 指定建ぺい率60% 指定容積率100% 11 消費税及び地方消費税については混在財産である。

津市上下水道事業公告第 25 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 8 年 8 月 3 日

津市上下水道事業管理者 渡 邊 公 隆

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月3日		工 事 担 当 課	水道整備課	
工 事 名	令和8年度水整第16号 河芸町上野及び河芸町久知野地内配水管布設工事				
工事場所	津市 河芸町上野及び河芸町久知野 地内				
工事概要	配水管布設工 HPPEφ100mm 166.5m 不斷水仕切弁設置工 φ100mm～φ75mm 2箇所 配水管布設工 HPPEφ75mm 357.7m 配水管布設工 PPφ50mm 719.8m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 17箇所 消火栓設置工 単口地下式 2箇所				
工 期	契約締結日から起算して172日間				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A1			
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の監理技術者（専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。）		
	現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）			
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年8月12日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること （持参の場合）受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで （FAXの場合）提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年8月19日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年8月4日 から 令和8年8月24日 まで ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和8年8月27日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	108,152,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有		積算内訳書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上		入札保証金	免除	
前 金 払	有		部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。 この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・配置技術者について、3か月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、次の1及び2の講習会等をいう。なお、1及び2の講習会等を修了した者をそれぞれ適正配置しなければならないが、講習会等を修了した者は同一又は別々のいずれでも可とする。 1 公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）又は一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）。 2 配水用ポリエチレンパイプシステム協会（POLITEC）（旧団体（「水道用ポリエチレンパイプシステム研究会」、「配水用ポリエチレン管協会」を含む。）の配管施工講習会又は配水用ポリエチレンパイプシステム協会加盟メーカーの配管施工講習会。 ・本工事、「令和7年度水整備第3号神戸地内配水管耐震補強工事」及び「令和8年度水整第20号道路整備事業に伴う安濃町内多地内配水管移設工事」は一抜け方式試行案件です。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月3日	工 事 担 当 課	水道整備課	
工 事 名	令和7年度水整備第3号 神戸地内配水管耐震補強工事			
工事場所	津市 神戸 地内			
工事概要	耐震補強金具設置 φ600mm 46口 (L=264.0m)			
工 期	契約締結日から起算して150日間			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A 1		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
現場代理人		常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年8月12日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合) 受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合) 提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年8月19日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年8月4日 から 令和8年8月24日 まで		
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開札日時及び場所	令和8年8月27日 午前9時15分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	79,701,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有	積算内訳書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	入札保証金	免除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・配置技術者について、3か月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（大口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径500mm以上）をいう。 ・本工事、「令和8年度水整備第16号河芸町上野及び河芸町久知野地内配水管布設工事」及び「令和8年度水整備第20号道路整備事業に伴う安濃町内多地内配水管移設工事」は一抜け方式試行案件です。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）試行案件です。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月3日		工 事 担 当 課	水道整備課	
工 事 名	令和8年度水整第20号 道路整備事業に伴う安濃町内多地内配水管移設工事				
工事場所	津市 安濃町内多		地内		
工事概要	配水管布設工 DIPφ100mm 115.1m 空気弁設置工 φ25mm 1箇所 配水管布設工 DIPφ75mm 202.3m 不断水仕切弁設置工 φ100mm～φ75mm 6箇所 配水管布設工 PPφ50mm 56.8m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 20箇所 消火栓設置工 単口地下式 2箇所				
工 期	契約締結日から起算して172日間				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A1			
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】		【格付】
		【ブロック】	【地区】		【格付】
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の監理技術者（専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。）		
現場代理人		常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）			
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年8月12日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること （持参の場合）受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで （FAXの場合）提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年8月19日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年8月4日 から 令和8年8月24日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和8年8月27日 午前9時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	69,230,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有		積算内訳書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上		入札保証金	免除	
前 金 払	有		部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・配置技術者について、3か月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 ・本工事、「令和8年度水整第16号河芸町上野及び河芸町久知野地内配水管布設工事」及び「令和7年度水整補第3号神戸地内配水管耐震補強工事」は一抜け方式試行案件です。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月3日		工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和8年度下工公補第12号 東千里東部処理分区及び中別保第2処理分区公共下水道工事				
工事場所	津市 河芸町東千里及び河芸町上野 地内				
工事概要	管布設工(管径150mm) 405m 小型マンホール工 18箇所 ます設置工 25箇所				
工 期	契約締結日から起算して172日間				
発注業種	土木一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A1・A2			
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
現場代理人		常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)			
その他要件					
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年8月12日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合) 受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合) 提出期限日の午後5時まで			
	回答日	令和8年8月19日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階)又はFAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年8月4日 から 令和8年8月24日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和8年8月27日 午前9時45分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	60,004,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有		積算内訳書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上		入札保証金	免除	
前金払	有		部分払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・配置技術者について、3か月以上の雇用関係が継続していること。 ・土日完全週休2日制工事(発注者指定型 経費補正なし) 試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月3日		工 事 担 当 課	水道整備課	
工 事 名	令和8年度水整第17号 一志町井関地内配水管布設工事				
工事場所	津市 一志町井関		地内		
工事概要	配水管布設工 HPPEφ100mm 40.9m 舗装本復旧工 1,005m ² 配水管布設工 HPPEφ75mm 148.6m 配水管布設工 PPφ50mm 10.0m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 9箇所 不断水仕切弁設置工 φ150mm～φ75mm 2箇所				
工 期	契約締結日から起算して154日間				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【フロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A1・A2	
		【フロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年8月12日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合) 受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合) 提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年8月19日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年8月4日		から	令和8年8月24日
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和8年8月27日 午前10時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	開札後に公表（ただし、落札候補者がいない場合を除く。）				
最低制限価格	有		積算内訳書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上		入札保証金	免除	
前 金 払	有		部 分 払	無	
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。 この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ※津市発注工事は調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 上下水道事業局が指定する講習会等とは、次の1及び2の講習会等をいう。なお、1及び2の講習会等を修了した者をそれぞれ適正配置しなければならないが、講習会等を修了した者は同一又は別々のいずれでも可とする。 1 公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）又は一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）。 2 配水用ポリエチレンパイプシステム協会（POLITEC）（旧団体（「水道用ポリエチレンパイプシステム研究会」、「配水用ポリエチレン管協会」を含む。）の配管施工講習会又は配水用ポリエチレンパイプシステム協会加盟メーカーの配管施工講習会。 ・ 予定価格を事後公表する（開札後に公表）する試行案件です。 ・ 土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月3日		工 事 担 当 課	水道整備課	
工 事 名	令和8年度水整第21号 公共下水道事業に伴う安濃町安濃地内配水管移設工事				
工事場所	津市 安濃町安濃		地内		
工事概要	配水管布設工 HPPEφ100mm 14.3m 消火栓設置工 単口地下式 1箇所 配水管布設工 HPPEφ75mm 93.6m 舗装本復旧工 146m ² 配水管布設工 PPφ50mm 1.1m 不断水仕切弁設置工 φ100mm～φ75mm 3箇所 仕切弁設置工 φ100mm～φ75mm 7箇所				
工 期	契約締結日から起算して98日間				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】安芸	【地区】安濃	【格付】B・A2・A1	
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】B	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の技術者（実務経験）以上の者（津市発注工事における専任配置）		
現場代理人		常駐配置（主任技術者と兼務可）			
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年8月12日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること （持参の場合）受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで （FAXの場合）提出期限日の午後5時まで			
	回答日	令和8年8月19日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年8月4日 から 令和8年8月24日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和8年8月27日 午前10時15分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	21,081,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有		積算内訳書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上		入札保証金	免除	
前金払	有		部分払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。 この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者とは、次の1及び2の講習会等をそれぞれ修了した者をいう。講習会等を修了した者の配置にあたっては、同一人物がそれぞれの講習会等を修了している場合も可とする。 1 公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）又は一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）。 2 配水用ポリエチレンパイプシステム協会（POLITEC）（旧団体（「水道用ポリエチレンパイプシステム研究会」、「配水用ポリエチレン管協会」を含む。）の配管施工講習会又は配水用ポリエチレンパイプシステム協会加盟メーカーの配管施工講習会。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月3日		工 事 担 当 課	水道整備課	
工 事 名	令和8年度水整第22号 殿村地内配水管布設工事				
工事場所	津市 殿村		地内		
工事概要	配水管布設工 DIPφ100mm 14.6m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 3箇所 不断水仕切弁設置工 φ100mm 1箇所 舗装本復旧工 43m ²				
工 期	契約締結日から起算して80日間				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の技術者（実務経験）以上の者（津市発注工事における専任配置）		
現場代理人		常駐配置（主任技術者と兼務可）			
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年8月12日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること （持参の場合）受付時間：開庁日の午前8時45分から午後4時まで （FAXの場合）提出期限日の午後5時まで			
	回答日	令和8年8月19日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年8月4日 から 令和8年8月24日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和8年8月27日 午前10時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	10,409,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有		積算内訳書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上		入札保証金	免除	
前金払	有		部分払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。 この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 ・土日完全週休2日制工事（発注者指定型 経費補正なし）試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月3日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和8年度下施排継第2－1号 東浜排水機場負荷設備（ポンプ盤等）修繕				
工事場所	津市 栗真町屋町		地内		
工事概要	負荷設備修繕 一式 ポンプ盤 1面 補機盤 1面				
工 期	契約締結日から起算して533日間				
発注業種	電気				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去15年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり電気工事で発注された下水道施設等の電気設備(建築電気設備は除く)の製作又は据付工事並びに修繕(分解整備又は部品交換は除く)			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和6年10月1日～令和7年9月30日)				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年8月12日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合) 受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合) 提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年8月19日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年8月4日		から	令和8年8月24日
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和8年8月27日 午前10時45分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	56,957,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	無		積算内訳書	要	
契約保証金	契約金額の100分の10以上		入札保証金	免 除	
前 金 払	有（令和9年4月以降）		部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。 この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・配置技術者について、3か月以上の雇用関係が継続していること。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。 ・当工事の発注者（契約相手方）は、「津市長」です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月3日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和8年度下施汚管公第1号 川方町第2マンホールポンプ制御盤移設工事				
工事場所	津市 川方町		地内		
工事概要	マンホールポンプ移設工事 一式 制御盤 一式				
工 期	契約締結日から起算して130日間				
発注業種	電気				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去15年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請で以下のとおり電気工事で発注された下水道施設等の監視制御設備(建築電気設備は除く)の製作、据付工事又は修繕			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること(審査基準日:令和6年10月1日～令和7年9月30日)				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年8月12日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること(持参の場合) 受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで(FAXの場合) 提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年8月19日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階)又はFAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年8月4日		から	令和8年8月24日
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和8年8月27日 午前11時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	4,231,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有		積算内訳書	要	
契約保証金	免除		入札保証金	免除	
前 金 払	有		部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月3日	工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和8年度下施汚管特第2－1号 田尻5号マンホールポンプほか2箇所ポンプ取替修繕			
工事場所	津市 一志町田尻ほか2町 地内			
工事概要	ポンプ修繕 一式 汚水水中ポンプ 50mm 1.5kW 1台 汚水水中ポンプ 65mm 0.75kW 1台 汚水水中ポンプ 65mm 1.5kW 1台			
工 期	契約締結日から起算して161日間			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去15年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された下水道施設等のポンプ(口径50mm以上)の製作、据付工事又は修繕		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和6年10月1日～令和7年9月30日)			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年8月12日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合) 受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合) 提出期限日の午後5時まで		
	回 答 日	令和8年8月19日 津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる		
	入札期間	令和8年8月4日 から 令和8年8月24日 まで ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。		
開札日時及び場所		令和8年8月27日 午前11時15分 津市上下水道庁舎2階 入札室		
予定価格	4,249,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	無	積算内訳書	要	
契約保証金	免 除	入札保証金	免 除	
前 金 払	有	部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。 この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて（令和8年4月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和8年8月3日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和8年度下施雨ボ第1－2号 阿漕ポンプ場沈砂池しゅんせつ業務委託				
工事場所	津市 柳山津興		地内		
工事概要	機械しゅんせつ工 40m3				
工 期	契約締結日から起算して50日間				
発注業種	しゅんせつ				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること 経営事項審査において当該業務の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和6年10月1日～令和7年9月30日)				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和8年8月12日 次のとおり、指定の質問書にて提出すること (持参の場合) 受付時間:開庁日の午前8時45分から午後4時まで (FAXの場合) 提出期限日の午後5時まで			
	回 答 日	令和8年8月19日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階)又はFAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和8年8月4日 から 令和8年8月24日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和8年8月27日 午前11時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	2,703,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無		積算内訳書	要	
契約保証金	免 除		入札保証金	免 除	
前 金 払	無		部 分 払	無	
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出をすることができます。 この場合、別に定める郵便入札の取り扱いについて(令和8年4月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

津市上下水道事業公告第 26 号

建設工事等に係る条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により次のとおり公告します。

令和 8 年 8 月 3 日

津市上下水道事業管理者 渡 邊 公 隆

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和 8 年度水整第 2 3 号
安濃町安濃及び安濃町川西地内配水管更生等工事
- (2) 工事場所 津市安濃町安濃及び安濃町川西地内
- (3) 工事概要
- | | | |
|-----------|-------------------------|-------------|
| 管きょ更生工 | φ 2 5 0 m m | 1 6 8 . 0 m |
| 橋梁添架工 | φ 2 5 0 m m | 4 . 0 m |
| 配水管布設工 | D I P φ 2 5 0 m m | 5 . 4 m |
| 仕切弁設置工 | φ 2 5 0 m m ~ φ 5 0 m m | 5 箇所 |
| 空気弁設置工 | φ 5 0 m m | 2 箇所 |
| 仮設管布設工 | S U S φ 1 5 0 m m | 1 . 6 m |
| 仮設管布設工 | S U S φ 2 0 0 m m | 2 0 2 . 8 m |
| 仮設管布設工 | V P φ 2 5 0 m m | 1 1 . 8 m |
| 不断水仕切弁設置工 | φ 2 5 0 m m | 2 箇所 |
| 舗装本復旧工 | | 1 2 6 m 2 |
- (4) 工期 契約締結日から起算して 1 6 4 日間
- (5) 予定価格 1 4 5 , 3 6 6 , 0 0 0 円 (税抜き)

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成 1 8 年 1 月 1 日施行。以下「要領」といいます。）第 4 条第 1 項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第 4 条第 2 項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 1 7 年法律第 8 6 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 1 7 年法律第 8 7 号）第 6 4 条の規定による改正前の商法（明治 3 2 年法律第 4 8 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始

の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登載されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 土木一式（配水管工事）に係る格付区分がA1の者
- (9) 本件工事に、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項第2号に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）
- (10) 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できること。（上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいいます。）
- (11) 上記(9)及び(10)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限りします。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和8年8月3日（月）から同年8月21日（金）まで
- (2) 配付場所 ア 津市入札情報公開システムからダウンロード
（津市入札情報公開システムの稼働時間中に限りします。）

イ 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

(配付期間は、上記(1)の期間（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前８時４５分から午後４時まで）

4 入札参加申込書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に電子入札で参加を希望する者は、入札参加申込書等を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期間

令和８年８月３日（月）午前８時４５分から同年８月２１日（金）まで（電子入札システム稼働時間中に限りますが、提出期間最終日（８月２１日）は午後４時までとします。）

イ 提出場所

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

ウ 提出方法

必ず津市条件付一般競争入札参加申込書（表紙）を電子入札システムで提出してください。

なお、その他の提出書類も電子入札システムで提出することができますが、ファイル容量が３ＭＢを超過する場合は、津市条件付一般競争入札参加申込書（表紙）を電子入札システムで提出し、その他提出書類は窓口を持参してください。ただし、津市電子入札実施要綱第７条に基づき、郵便入札の承認を受けた者は、上記アの期間に全ての提出書類を持参により提出することができます。

- (2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書（表紙）

イ 土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が令和６年１０月１日から令和７年９月３０日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 耐震継手講習会等（口径４５０ｍｍ以下）修了証等の写し

カ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

キ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）

ク 施工計画工程表（事前審査用）

ケ 宣誓書

(3) 入札参加資格審査結果

令和 8 年 8 月 3 1 日（月）までに入札参加資格審査結果を通知します。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧期間 令和 8 年 8 月 3 日（月）から同年 9 月 1 4 日（月）まで

(2) 閲覧場所 ア 津市入札情報公開システム

（津市入札情報公開システムの稼働時間中に限ります。）

イ 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

（閲覧期間は、上記(1)の期間（土曜日・日曜日・祝日を
除く。）の午前 8 時 4 5 分から午後 4 時まで）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和 8 年 8 月 6 日（木）正午までに指定の質問書により F
A X 又は持参により津市上下水道管理局上下水道管理課契約
財産担当（津市上下水道庁舎 2 階）に提出してください。

なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、
必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和 8 年 8 月 1 2 日（水）までに津市入札情報公開システ
ムに掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、
質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和 8 年 8 月 2 0 日（木）正午までに指定の質問書により
F A X 又は持参により津市上下水道管理局上下水道管理課契
約財産担当（津市上下水道庁舎 2 階）に提出してください。

なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、
必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和 8 年 8 月 3 1 日（月）までに津市入札情報公開システ
ムに掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、
質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法及び入札期間

入札方法は、電子入札システムを利用し、次の入札期間中に入札価格その
他の所定の情報を入力し、積算内訳書（指定様式に限ります。）を電子入札

システムにて提出してください。

入札期間 令和 8 年 9 月 1 日（火）から 同年 9 月 1 0 日（木） まで

（電子入札システムの稼働時間中に限ります。）

ただし、津市電子入札実施要綱第 7 条に基づき、郵便入札の承認を受けた者は、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和 8 年 4 月以降公告分より）」のとおり、入札書及び積算内訳書を郵送してください。

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和 8 年 9 月 1 4 日（月）午前 9 時 0 0 分から

(2) 場所 津市上下水道庁舎 2 階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号。以下「規則」といいます。）第 2 7 条第 1 項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第 2 8 条第 1 項第 1 号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第 2 号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

入札をした者のうち開札の立会いを希望する者は、当該開札に立ち会うことができます。

12 入札の無効

無効の入札は、次の(1)から(3)に掲げるいずれかの事項に該当する場合とします。

(1) 共通の無効

ア 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

イ 申請書類等に虚偽の記載があるとき。

ウ 申請書類等に不備があるとき。

エ 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。

オ 入札者が同一事項の入札に対し 2 以上の入札をしたとき。

- カ 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- キ 著しく信義に反する行為をしたとき。
- ク 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- ケ 入札金額を訂正しているとき。
- コ 入札金額と積算内訳書の金額が異なるとき。
- サ 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

(2) 電子入札の無効

- ア 入札書に指定された事項が入力されていない入札、不要な項目が入力されている入札又は入力された内容が不明確な入札
- イ 電子入札システムにより積算内訳書が提出されていない入札
- ウ 記名又は押印に相当する電磁的記録が付されていない入札
- エ 電子証明書の不正な使用があった入札

(3) 郵便入札の無効

- ア 郵便入札を承認されていない者が行った郵便入札
- イ 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- ウ 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- エ 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- オ 入札書の記載事項が確認できないとき。
- カ 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- キ 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。
- ク 入札書が提出期限を過ぎて到着したとき。
- ケ 積算内訳書が同封されていないとき。
- コ 封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- サ 封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入

札価格を決定しなければなりません。

- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 前金払 有
- (2) 部分払 無
- (3) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を電子入札システムで入札書に入力してください。
- (4) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。
なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、電子くじにより落札者を決定します。
- (5) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (6) 電子入札システムの障害等やむを得ない理由により電子入札を行うことができないと判断したときは、当該入札を延期し、若しくは中止し、又は郵便入札に変更することがあります。
- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- (8) 入札の中止等に至った場合において、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (9) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
- (10) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

- (11) 本件工事は津市公契約条例（平成２９年津市条例第２２号）第６条の２第１項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。

労働環境の確保に係る誓約事項及び令和８年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。

- (12) 本件は土日完全週休２日制工事（発注者指定型 経費補正なし）試行案件です。

担当課（問い合わせ先）

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 ０５９－２３７－５８０３

FAX ０５９－２３７－５８１９

津市教育委員会告示第10号

教育委員会を次のとおり招集する。

令和8年8月10日

津市教育委員会教育長 伊藤 雅子

1 招集の日時

令和8年8月17日（月） 午後3時から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎 4階教育委員会室

3 会議の事件

- (1) 損害賠償の額の決定について
- (2) 令和8年度津市一般会計補正予算（第4号）＜教委所管分＞について
- (3) 津市社会教育委員の委嘱について
- (4) 津市青少年問題協議会委員の委嘱について
- (5) 津市立学校設置条例の一部の改正について
- (6) 財産の処分について（小学校等における使用済みGIGAスクールタブレット端末）
- (7) 第11回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果について